

【住空間収納プランナーベーシック資格養成講座・認定試験】

大事な案内ですので、必ず一読下さい

受講申し込み後の解約について

- ・申し込み後の解約の場合、お申込みコース開講 10 日前までに電話にて開催会場、もしくは講師にご連絡を入れて頂いた上で、開催会場にて必要手続きをして頂きます。お振込済みの場合は返金致します。（振込手数料については差し引かせていただきます。）
- ・受講開始後の中途解約の場合、正当な理由により受講が困難であると判断した場合、返金に応じます。正当な理由とは、病気やケガ、転勤、自己破産など、第三者が客観的にみて受講の継続が困難とみなされる場合を指します。その際には、理由となる事実を証明する文書（診断書や転居先住民票など）を提出して頂きます。尚、返金額はテキスト代、受験料、受講料のうち既に受講されたコマ数を除いた額（残りの受講料に相当する額）となり、特に解約金は頂きません。（振込手数料については差し引かせていただきます。）
- ・お支払いいただく受講料は、みなさまにご提供する講座カリキュラムに対する対価です。内容についての満足度や習得度に対する対価などは個人により異なるため、受講開始後それを理由にした返金には応じかねます。

講師および開催会場から解約を勧告する場合

- ・受講生としてふさわしくない行為が見受けられた場合は、事前に勧告を行いそれでも改善されないようであれば講師もしくは開催会場担当者のほうで受講の継続をお断りすることがあります。
 - ✓他の受講生の受講を妨げるような行為
 - ✓受講生に他の講座の商品の購入を勧誘したり、セールスを行ったりした場合
 - ✓日本収納プランナー協会の著作権やソフトに関する著作権上のルールを侵害した場合
 - ✓講師ならびに、講師が経営する『暮らしのおくすり』や開催会場、協会の信頼やイメージを傷つけた場合
- ・上記のような理由で退会される場合の返金は、受講途中の解約条件に加え、解約手数料として残余受講料の 50%をご負担して頂きます。

上記の内容についてご理解いただいた上で受講料をお振込み下さいますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、講師もしくは開催会場様までお問い合わせください。

講師：波多野友美 / 会場・運営：Any-エニィー